

1.1. 令和4年度行財政改革の取り組みによる予算反映状況について

事業の見直し(事業再検証)の予算反映状況

令和3年度は、令和2年度分と令和3年度分の2か年分の事業再検証を実施しました。事業再検証によって、令和4年度で減額となる予算影響額は、令和元年度実施分(48,631千円)と令和3年度実施分(9,520千円)の合計58,151千円となっています。

(単位：千円)

| 事業再検証実施年度 | 事業再検証実施状況 | 予算影響額 | | | 合計(累計) |
|-----------|---------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 令和2年度から | 令和3年度から | 令和4年度から | |
| 令和元年度 | 実施済 | 59,559 | 19,218 | 48,631 | 127,408 |
| 令和2年度 | 見送り | | - | - | - |
| 令和3年度 | 実施済 (R2+R3の2か年分) | | | 9,520 | 9,520 |
| 合計 | | 59,559 | 19,218 | 58,151 | 136,928 |

【令和3年度に実施した事業再検証の概要】

令和3年度は、外部有識者とのディスカッションによる検証として95事業、市内部による自己検証として129事業について、事業再検証を実施し、見直しの方向性を定めました。

| 事業見直しの状況(方向性) | 外部有識者とのディスカッションによる検証 | 市内部による自己検証 |
|----------------|----------------------|------------|
| 廃止、一部廃止、休止した事業 | 17事業 | 4事業 |
| 手法、内容を改善した事業 | 86事業 | 124事業 |
| 拡充した事業 | 2事業 | 1事業 |

1つの事業で複数の見直し内容がある場合は、それぞれの項目に計上

令和4年度予算で減額となる主な事業

(単位：千円)

| 細事業名 | 方向性・見直し内容 | 令和4年度予算影響額 |
|----------------|---|------------|
| 中心市街地活性化推進事業 | イベントに対する補助金は廃止を含めて検討します。市民や各種団体による自立的・持続可能な運営になるよう関係団体と協議を行います。 | 1,150 |
| 川西おもろ能 | 後継者不足により継続が困難となっていることから、現行の実行委員会方式は廃止します。 | 3,226 |
| ごみ減量・リサイクル奨励事業 | 生ごみ処理機等購入助成事業については、開始から約30年が経過し、利用世帯が減少していることなど、制度として一定の役割を終えたと判断し廃止します。 | 305 |
| 高齢者祝福事業 | ・ダイヤモンド婚、金婚夫婦祝福式典については、特定のライフスタイルにのみ行政が評価を行うことは適当ではないことから、市主催行事としては廃止します。 ・高齢者祝福報償金について、現状をかんがみて報償金は廃止し、お祝いの方見直し方法について見直します。 | 884 |

行財政改革後期実行計画に基づく取組項目と予算影響額

行財政改革後期実行計画のうち、令和4年度に取り組む主な項目と予算への影響額はつぎのとおりです。
行財政改革の実行に伴う必要経費については、その経費を調整したうえで計上しています。

(単位：千円)

参画と協働のまちづくりの推進 令和4年度予算影響額 1,715

参画と協働の仕組みの構築 1,715
市民等との協働のまちづくりの推進など (参画協働課)

革新し続ける行政経営の推進 令和4年度予算影響額 263,972

民間の活用 227,226
市立川西病院の改革、ごみ収集体制の見直し、公共施設における指定管理者制度の導入の検討など (保健・医療政策課など)
業務の改善、事務事業の見直し 35,746
事務の効率化、協議会等の加盟や書籍の定期購読の見直しなど (行革推進課など)
環境への配慮 1,000
文書や印刷等の見直し (総務課)

持続可能な財政基盤の確立 令和4年度予算影響額 66,197

効率的で効果的な行政サービスの提供 63,477
給与の適正化に向けた段階的な整理、公共施設における電力自由化に伴う入札の導入 (職員課など)
歳入の確保 1,720
広告入り市政情報モニターの設置など (生活相談課など)
公有財産等の有効活用 1,000
市役所駐車場の民営化 (総務課)

機動的な組織体制の構築と人材の育成 令和4年度予算影響額 68,848

組織再編と人員配置 68,848
時代に対応した組織体制の見直し (企画財政課)

合 計 400,732

令和4年度に行う行財政改革の取組み

令和4年度も引き続き、財政健全化をめざし、歳出削減のための「量」の改革に重点を置くのではなく、税金の使い道を変える「質」の改革に取り組めます。行財政改革の取組みとして、以下の補助金等の見直しを進めてまいります。

| 取組み項目 | | 内容 |
|----------|----------------|---|
| 補助金等の見直し | 補助金 | 令和5年度からの新たな補助金制度スタートに向けて個々の補助制度の見直しを実施します。 |
| | 団体事務局事務 | 令和5年度からの事務局移行に向けて、個々の団体と調整・引継ぎを行っていきます。 |
| | 市税の減免 | 目的や基準を明確にしたガイドライン等を作成し、公表して見える化します。また、令和5年度以降はガイドライン等に沿った具体的な見直しを行っていきます。 |
| | 施設利用における使用料の減免 | |
| | 土地・建物の無償貸付等 | |